

平成29年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成29年10月1日から平成30年3月31日までの随意契約  
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
施設整備課	平成29年度送配水ポンプ軸封水等保守点検業務	平成29年10月16日	朝日企業株式会社	大阪府大阪市北区天満二丁目7番30号	648,000	本業務は、専門的な知識・技術を有していることに加えて既設機器等について精通していることが必要であるため、既設機器を設置した相手方と随意契約を行ったものです。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成29年度無試験残留塩素計保守点検業務	平成29年11月1日	向洋電機株式会社	大阪府吹田市江の木町20番15号	954,720	本業務は、専門的な知識・技術を有していることに加えて既設機器等について精通していることが必要であるため、既設機器を設置した相手方と随意契約を行ったものです。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成29年度管路情報マッピングシステム地形図入替業務	平成29年12月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	874,800	現在使用している管路情報マッピングシステムの地形図入替業務を行うもので、当該システムを開発運用している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	高安受水場直流電源装置修繕	平成29年12月25日	株式会社GSユアサ関西支社	大阪府大阪市北区堂島二丁目2番2号	982,800	本業務は、専門的な知識・技術を有していることに加えて既設機器等について精通していることが必要であるため、既設機器を設置した相手方と随意契約を行ったものです。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	8次第24号配水管整備工事	平成30年2月9日	株式会社上之島水道	大阪府八尾市東山本町八丁目6番43号	5,434,560	水道管の老朽化に伴う破損事故が発生し、緊急性を要することから、随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)
施設整備課	8次第24号配水管整備工事に伴う支給材料	平成30年2月13日	株式会社チヨダ大阪営業所	大阪府八尾市青山町三丁目4番17号	1,999,944	水道管の老朽化に伴う破損事故が発生し、緊急性を要することから、随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)